

平成22年6月30日

平成21事業年度（第6期）財務諸表の公表について

今般、平成21事業年度（第6期）の財務諸表並びに決算報告書等が文部科学大臣から承認されましたので公表いたします。

この財務諸表は、企業会計原則を基に、教育研究という国立大学法人の業務内容の特性等を踏まえ策定された「国立大学法人会計基準」及びその「実務指針」等に従い作成しており、平成21事業年度の大阪大学における（1）財政状態、（2）運営状況、（3）資金収支の状況、（4）利益処分の内容（5）法人運営に関する国民の負担額を表示しています。概要については、「財務レポート2010」をご覧ください。

「地域に生き世界に伸びる」をモットーとして掲げる大学として、研究と教育の成果を広く企業や社会に問い、その活用に供することにより、地域の学術・文化機関、国際的な学術機関としての大学の役割を積極的に担う。そして、大学という、教育・研究を通じて優れた人材を育成する機関への社会の信託に厚く応えることを目指しておりますが、国からの運営費交付金が減少するなど、大学の財政を取り巻く状況は年々厳しくなっております。

第2期中期目標期間も引き続き、経費節減、外部資金の積極的な獲得や大阪大学未来基金の確立など、財務基盤の安定・強化に一層の努力を続けてまいり所存でありますので、今後ともご支援頂きますようよろしくお願いいたします。

国立大学法人大阪大学理事・副学長（財務及び病院担当）

門 田 守 人